

人事行政の運営等の状況

(令和4年10月1日公表分)

湖南広域行政組合

令和4年10月1日

地方公務員法第58条の2および湖南広域行政組合人事行政の運営等の状況の
公表に関する条例第6条の規定に基づき、令和3年度における人事行政運営の
状況を次のとおり公表します。

令和3年度における人事行政の運営等の状況の報告書

任命権者

湖南広域行政組合管理者

湖南広域消防局長

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員の状況と主な増減理由

(単位：人)

区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
	令和3年4月	令和4年4月		
一般行政部門	3 (3)	4 (4)	1 (+1)	・前倒し採用（人材育成）1人 ・再任用新規任用者1人
消防部門	347 (20)	347 (22)	0 (+2)	・再任用更新無し3人 ・再任用新規任用者5人
合計	350 (23)	351 (26)	1 (+3)	

※1 () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

※2 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員、育児休業定数外職員などを含む一般職の職員数であり、非常勤職員および臨時職員を除きます。

※3 消防職員の定数は、334人に各年度の定年退職者の数を加えた人数です。

(2) 採用試験実施状況

(単位：人)

区分	受験資格	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
行政職上級	平成3年4月2日から平成12年4月1日に生まれた人	12	11	1	1
消防職初級	平成12年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人	27	27	8	8
消防職中級	募集無し	—	—	—	—
消防職上級	平成8年4月2日から平成12年4月1日に生まれた人	113	104	12	7

※ 合格者数に補欠合格者を含みます。

(3) 職員の採用・退職者数

(単位：人)

区分	職種	一般行政部門 () は早期退職制度	消防部門 () は早期退職制度	合計 () は早期退職制度
採用	R3. 4. 2～ R 4. 3. 31	—	—	—
	R 4. 4. 1	1	15	15
	合計	1	15	15
退職	R3. 4. 1～ R 4. 3. 30	—	2	2
	R 4. 3. 31	—	13 (1)	13 (1)
	合計	—	15 (1)	15 (1)

※ 再任用（短時間勤務）職員等は除きます。

(4) 昇格の状況（令和3年度中）

(単位：人)

区分	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
行政職	—	1	1	—	—	—	—	2
消防職	12	21	6	9	5	4	1	58

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度決算）

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
令和3年度	4,646,018千円	3,155,289千円	67.91%

(2) 職員給与費の状況（令和3年度決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	350人 (23人)	1,223,853千円 (49,262千円)	502,796千円 (11,724千円)	549,769千円 (10,829千円)	2,276,418千円 (71,815円)	6,504千円 (3,122千円)

※1 職員手当には退職手当は含みません。

※2 () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.47歳	319,580円	402,184円
消防職	35.74歳	288,088円	388,816円

※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

※ 定数外職員は除きます。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	上級職（大学卒程度）	初任給		2年後の給料
		一般行政職	消防職	
一般行政職	中級職（短大卒程度）	168,900円	185,500円	201,200円
	初級職（高校卒程度）	154,900円	165,900円	199,000円
	上級職（大学卒程度）	199,000円	215,800円	202,200円
消防職	中級職（短大卒程度）	180,200円	194,800円	202,200円
	初級職（高校卒程度）	163,300円	176,500円	185,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	経験年数		経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
	10年以上15年未満	15年以上20年未満		
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消防職	大学卒	278,926円	325,800円	365,590円
	高校卒	258,439円	286,768円	323,908円

4 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳			職制上の段階
				職名	職員数	構成比	
7級	部長、次長、センター長の職務	1人	20.00%	部長	—	—	部長級
				次長 兼センター長	1人	20.00%	次長級
6級	課（室）長、所長の職務	—	—	課長 所長	—	—	課長級
5級	課長補佐、副参事の職務	1人	20.00%	課長補佐 副参事	1人 —	20.00% —	課長補佐級
4級	係長の職務	1人	20.00%	係長	1人	20.00%	係長級
3級	参与、主任の職務	1人	20.00%	参与 主任	— 1人	— 20.00%	参与級
2級	主事、技師の職務	—	—	主事	—	—	係員級
1級	主事、技師、係員、主事補、技師補の職務	1人	20.00%	主事 係員 主事補	1人 — —	20.00% — —	
計		5人	100.00%		5人	100.00%	

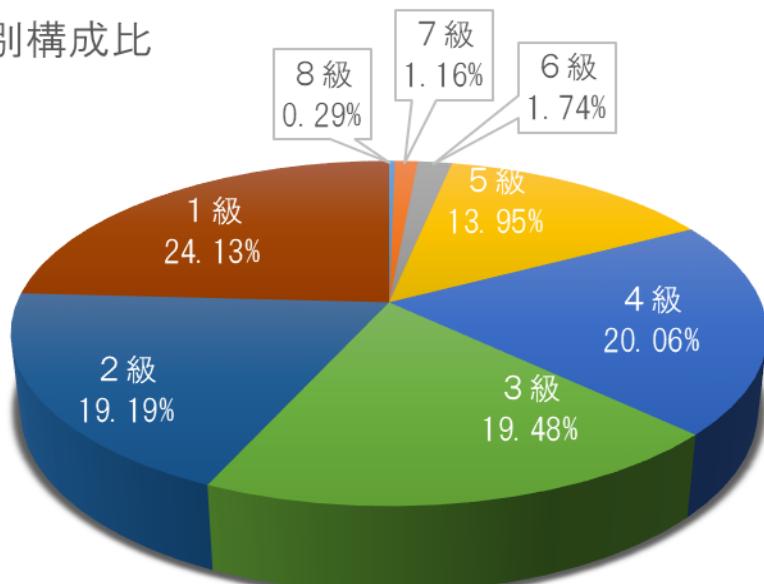
※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

(2) 消防職 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳			職制上の段階
				職名	職員数	構成比	
8級	消防局長（消防正監）	1人	0.29%	消防局長	1人	0.29%	部長級
7級	消防監の階級にある理事、消防局次長、危機管理監、課長、署長	4人	1.16%	総務部長 総務部次長 消防局次長 危機管理監 事務局長 会計管理者 署長	1人 0人 1人 1人 0人 1人 0人	0.29% 0.87%	委員級
6級	消防司令長の階級にある課長、署長、参事、副署長	6人	1.74%	課長 署長 事務局長 出納室長 副署長	2人 2人 1人 0人 1人	1.74%	課員級
5級	消防司令の階級にある課長、署長、参事、副署長、課長補佐、副参事、主幹	48人	13.95%	課長 署長 長 参事 副署長 課長補佐 副参事 主幹	4人 3人 2人 4人 5人 12人 18人	3.78% 10.17%	課長補佐級
4級	消防司令補の階級にある副署長、課長補佐、副参事、主幹、係長、主査	69人	20.06%	副参事 係長	10人 59人	2.91% 17.15%	係員級
3級	消防士長の階級にある主査、主任	67人	19.48%	主査 主任	2人 65人	0.58% 18.90%	主査級
2級	消防副士長の階級にある主任、副主任、係員	66人	19.19%	副主任 係員	44人 22人	19.19%	係員級
1級	消防士の階級にある係員	83人	24.13%	係員	83人	24.13%	
計		344人	100%		344人	100%	

※ 定数外職員および再任用（短時間勤務）職員は除きます。

消防職級別構成比



(3) 再任用短時間職員の状況（令和4年4月1日現在）

区分	職	職務の級	標準的な職務内容	人数
一般行政部門	行政職	3級	主任の職務	4人
消防部門	行政職	3級	主任の職務	6人
		2級	係員の職務	14人
		1級	係員の職務	2人
			計	26人

5 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況

湖南広域行政組合	国
一人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,570,769円 (470,819円)	
【令和3年度支給割合】 期末手当 2.55月分 (1.25月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.95月分)	【令和3年度支給割合】 期末手当 2.55月分 (1.25月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.95月分)
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置

※ () は、再任用（短時間勤務）職員

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

湖南広域行政組合	国
【支給率】 勤続20年 19.6695 勤続25年 28.0395 勤続35年 39.7575 最高限度額 47.709	【支給率】 勤続20年 19.6695 勤続25年 28.0395 勤続35年 39.7575 最高限度額 47.709
【その他の加算措置】 定年前期退職特例措置 2%加算 役職・在職期間に応じ 21,700円～54,150円×60月加算	【その他の加算措置】 定年前期退職特例措置 2～45%加算 役職・在職期間に応じ 21,700円～70,400円×60月加算
【一人当たりの平均支給額】 令和3年度 20,177千円（平均36.1年勤続）	

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数
管内全域	10%	348人(26人)
東京都（特別区）	20%	1人

※ () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

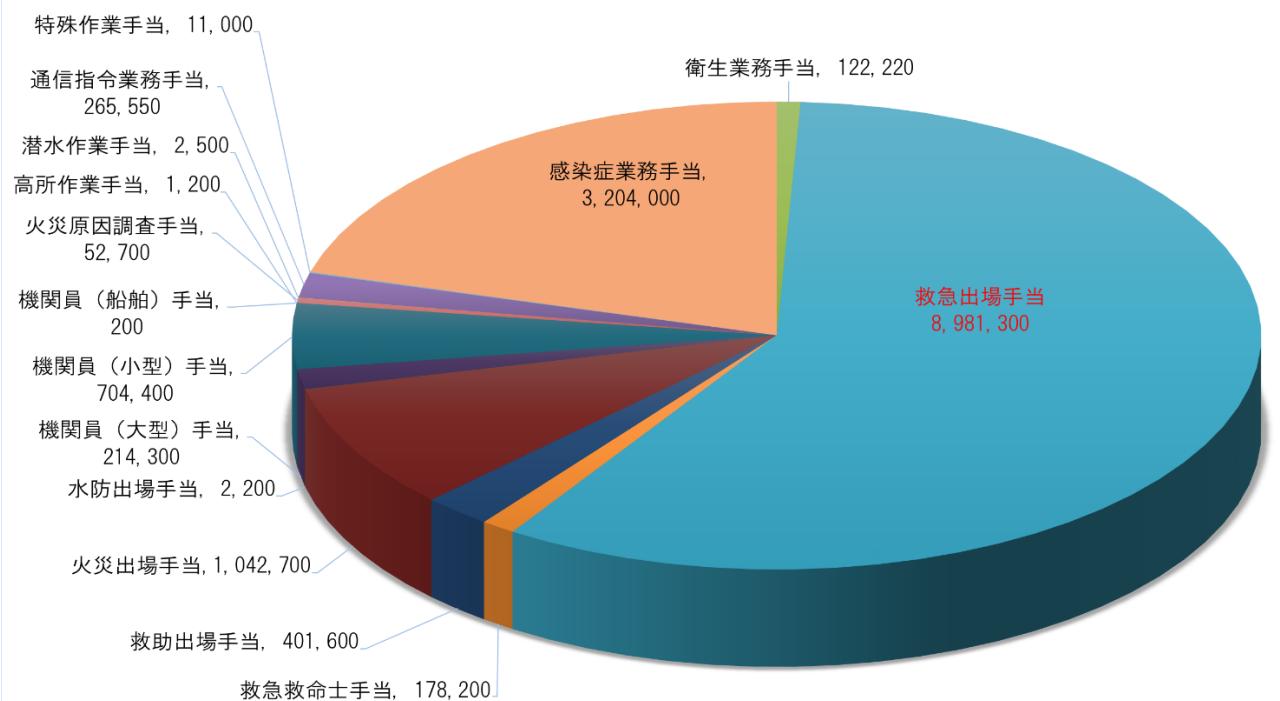
※ 定数外職員は除きます。

(4) 特殊勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	15,435 千円 (90千円)
支給職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	52 千円 (23千円)
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度決算）	84.9% (17.4%)
手当の種類（手当数）	15 種類
手当の名称	主な支給対象職員・業務
技術管理者手当	廃棄物の処理および清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第17条の規定に基づく資格を有する者のうち、管理者が任命した職員
技術者手当	環境衛生センターに必要な技術資格取得者
衛生業務手当	環境衛生センター内において、事務又は技術の職務に従事したとき
衛生作業手当	環境衛生センター内において設備機器の運転管理および保全作業又は環境清掃作業に従事したとき
出場手当	火災その他の災害防御、救助業務および救急業務に出場したとき
救急救命士手当	救急救命士法(平成3年法律第36号)第7条第2項に規定する救急救命士免許を交付された者で、救急隊員に指名され、救急業務に従事したとき
機関員手当	消防自動車その他の緊急自動車の緊急走行運転並びに湖南広域行政組合が所有する舟艇および消防用務のため臨時に借り上げた動力船の運転業務に従事したとき
火災原因調査手当	火災調査員および所属長が必要と認めて指名した者が火災現場で火災原因調査に従事したとき
高所作業手当	はしご付消防自動車に搭乗して地上10メートル以上の高所で消防活動に従事したとき、地上および水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で救助活動に従事したとき
潜水作業手当	潜水器具を装着し、水難救助作業に従事したとき
通信指令業務手当	災害管制課に所属し、指令業務又は情報管理業務等に従事したとき
特殊作業手当	環境衛生センター内の汚物の処理又は災害現場での死亡人の処置に従事したとき
緊急消防援助隊手当	緊急消防援助隊として活動に従事するなど、管轄外へ派遣され、異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において活動に従事したとき
国際緊急援助隊手当	国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく活動に従事したとき
感染症業務手当	感染症の患者の救護、搬送、移送および休日急病診療所に従事したとき

※ () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

令和3年度特殊勤務手当 (単位:円)



(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	63,217千円 (578千円)
支給職員一人当たり平均支給額（令和3年度決算）	209千円 (36千円)
支給実績（令和2年度決算）	54,267千円 (146千円)
支給職員一人当たり平均支給額（令和2年度決算）	177千円 (10千円)

※ () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

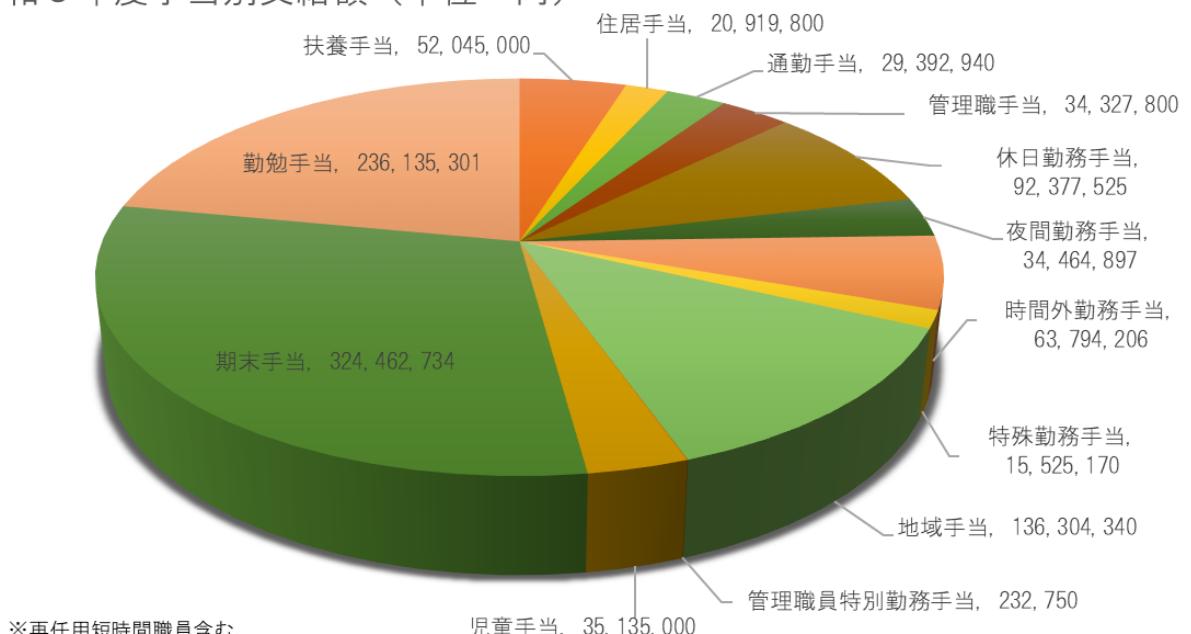
(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族である子（満22歳年度末まで） 10,000円 扶養親族である父母等 6,500円 扶養親族である子のうち満16歳の年度の始めから満22歳の年度末までの子 各5,000円加算	同	52,045千円	244千円

手当名	内容および支給単価	国の制度 との異同	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給額 (令和3年度決算)
住居手当	【借家の場合】 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同	20,920 千円	249 千円
通勤手当	①交通機関の利用者に、1か月当たりの運賃55,000円を限度に支給 交通用具使用者に、距離に応じて2,000円～31,600円支給 ②有料駐車場使用者に、利用料金の2分の1に相当する額（上限4,000円）を支給	①=同 ②=上限額以外は 県と同様	27,852 千円 (1,541 千円)	84 千円 (73 千円)
管理職手当	日勤の課長補佐級以上の職員に対し、役職に応じて58,800円～94,800円支給	同	34,328 千円	837 千円
休日勤務手当	国民の祝日や年末年始の休日等に勤務した場合に支給 (135/100)	同	88,863 千円 (3,514 千円)	344 千円 (293 千円)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時～翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した場合に支給 (25/100)	同	33,404 千円 (1,060 千円)	129 千円 (88 千円)
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（1回4,400円）	同	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が平日深夜（午前0時～午前5時（3,000円～5,000円））および週休日等（6,000円～10,000円）に緊急・臨時のためやむを得ず勤務に従事した場合に役職に応じて支給	同	233 千円	18 千円

※ () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

令和3年度手当別支給額（単位：円）



6 職員数の状況

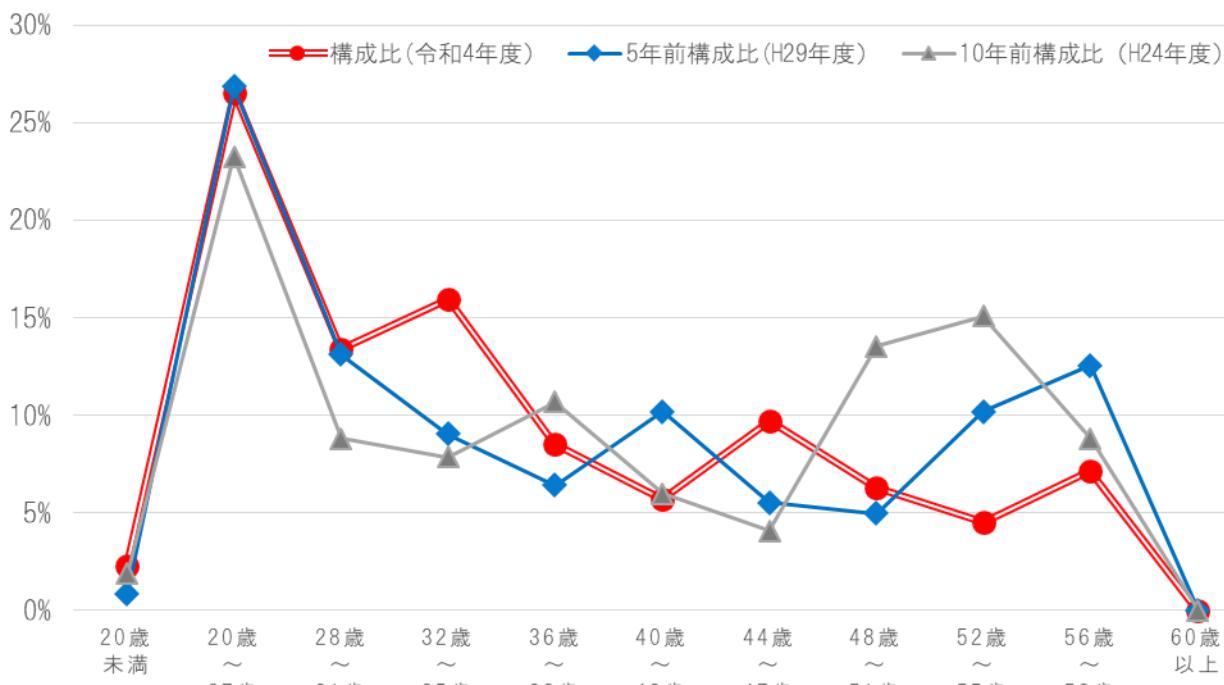
年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

区分	20歳未満	20歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8	93	47	56	30	20	34	22	16	25	0	351

※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

5年・10年前との職員構成比の比較



7 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間

区分	内 容	
	毎日勤務者	交替制勤務者
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで	午前8時30分から翌日午前8時30分まで ※休日急病診療所勤務者は除く。
休暇制度	年次有給休暇	1年に20日 新規採用者15日（4月1日採用者）
		1年で消化できなかった場合は翌年のみ繰越可（最大20日）
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認める場合（最大90日）
		医師の診断書が必要
	特別休暇	結婚、忌引、産前産後、ボランティア等
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する必要がある場合	

※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

(2) 年次有給休暇の使用状況（令和3年1月1日から令和3年12月31日）

部門	総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	取得率 (B) / (A)
管理者部局	340日	156日	17人	9.2日	45.89%
消防局	6,575日	3,863日	331人	11.7日	58.76%

※ 再任用職員等は除きます。

(3) 育児休業および部分休業の取得状況

(単位：人)

部門	令和3年度中の 育児休業取得状況				令和3年度中に新たに育児休業が 取得可能となった職員の育児休業取得状況					
	育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
管理者部局	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
消防局	1	1	—	—	22	—	1	—	—	—

※ 再任用職員等は除きます。（令和3年度女性職員数18人）

8 人事評価の状況（令和3年度）

(1) 職 員

(単位：人)

区分		管理者部局		消防局		計	
S	極めて良好	—	—	—	—	—	—
A	特に良好	5	29.4%	96	29.0%	101	29.02%
B	良好（通常）	12	70.6%	231	69.8%	243	69.83%
C	やや良好でない	—	—	—	—	—	—
D	良好でない	—	—	—	—	—	—
評価結果無し		—	—	4	1.2%	4	1.15%
計		17	100%	331	100%	348	100%

※ 育児休業取得者等については、「評価結果無し」

(2) 再任用職員 (単位：人)

区分		消防局	
A	特に良好	—	—
B	良好（通常）	20	100%
C	良好でない	—	—
計		20	100%

9 退職者の状況（令和3年度中退職者）

(単位：人)

当組合に再就職			当組合以外に再就職						無職	不明
再任用職員 地方公務員法 第28条の4	再任用職員 地方公務員法 第28条の5	会計年度 任用職員	他の 地方公共団体	再任用職員 地方公務員法 第28条の6	会計年度 任用職員	非営利法人	営利法人	自営業		
—	6	—	—	—	—	1	4	1	3	0

10 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和3年度）

①職員の意に反する降任・免職の状況

(単位：人)

部門	勤務成績が 良くない場合		心身の故障のため 職務遂行に支障がある場合		職に必要な 適格性を欠く場合		廃職又は過員 を生じた場合	
	降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職
管理者部局	—	—	—	—	—	—	—	—
消防局	—	—	—	—	—	—	—	—

②休職処分の状況

(単位：人)

部門	心身の故障のため、長期の休養を要する場合 (法第28条第2項第1号該当)	刑事事件に關し起訴された場合 (法第28条第2項第2号該当)
管理者部局	—	—
消防局	—	—

(2) 懲戒処分の状況（令和3年度）

(単位：人)

懲戒事由となる行為	部 門	免職	停職	減給	戒告
①給与・任用関係 (給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
②一般服務関係 (職務専念義務違反、信用失墜行為等)	管理者部局	—	—	—	1
	消防局	—	—	3	—
③一般非行関係 (傷害等刑法違反等)	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
④収賄等関係 (収賄、横領等)	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
⑤道路交通法違反	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
⑥監督責任	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—

11 職員の研修

(1) 職場内研修（令和3年度）

(単位：人)

区 分	研 修 の 名 称	受講者数
義務研修	人権研修（DVD研修）	368
	公務員倫理研修（DVD研修）	365
	メンタルヘルス研修（DVD研修）	363
	ハラスメント防止啓発研修（DVD研修）	740
	ハラスメント防止啓発研修（外部講師）	350
	交通安全研修（DVD研修）	753
	接遇研修（新任職員）	15
	地方自治制度および地方公務員制度	15

区分	研修の名称	受講者数
業務研修	情報セキュリティポリシー研修	15
	手話研修	17
	ユニバーサルマナー研修	29
	不祥事再発防止研修	371
	火災調査規定等改正研修	354
	指揮能力向上研修	187
	機関員研修	137
	救急業務研修	95
	予防業務研修	305
	違反是正推進実務研修	13

(2) 派遣研修（令和3年度）

(単位：人)

区分	研修の名称	受講者数
消防大学校	総合教育幹部科	1
	専科教育警防科	1
	専科教育危険物科	1
	高度救助・特別高度救助コース	1
滋賀県消防学校	消防職員初任教育	17
	消防職員専科教育警防科	5
	消防職員専科教育救急科	13
	消防職員専科教育特殊災害科	5
	消防職員専科教育危険物科	5
	消防職員専科教育火災調査科	5
	消防職員専科教育救助科	5
	消防職員幹部教育中級幹部科	3
	消防職員幹部教育上級幹部科	1
	消防職員幹部教育特別幹部教育	1
	消防職員特別水難救助教育	2
	消防職員特別教育体育指導員教育	1
滋賀県市町村職員研修センター	課長級職員研修	3
	課長補佐級職員研修	10
	係長級職員（1部）研修	9
	現任職員（3部）研修	21
	例規担当職員研修	2
	給与事務担当者研修	1
全国市町村国際文化研修所	消防職員コース	1
	訴訟等実務	1
滋賀労働基準協会	衛生管理者準備講習	2
京都市消防学校	救急救命士養成課程研修	1

病院研修	救急救命士就業前病院研修	6
その他	その他の研修および講習会等（6項目）	12

1.2 福利厚生の状況

（1）職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和3年度）（単位：人）

名 称	対 象 者	受診者数
定期健康診断	全職員	388
特定業務従事者健康診断	深夜業務従事者	255
胃部検診	昭和62年4月1日以前に生まれた職員（35歳以上）	160
大腸検診	昭和62年4月1日以前に生まれた職員（35歳以上）	160
子宮頸がん検診	20歳以上で奇数年齢の女性職員	7
乳がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性職員	9
B型肝炎予防接種	消防吏員	44
破傷風予防接種	消防吏員	82
HBS検査	消防吏員	328
感染症抗体検査	消防吏員	120
感染症抗体検査結果に伴うワクチン接種	消防吏員	86
負荷心電図	消防吏員のうち救助訓練要員	42

（2）公務災害および通勤災害の認定件数（令和3年度）

通勤災害	公務災害	計
0件	2件	2件

（3）職員互助会に関する状況

令和4年4月現在の会員数は394人です。（職員、再任用職員、会計年度任用職員、互助会嘱託職員）

組合職員は、市民の皆様が健やかな生活を送れるように、広域行政の推進に努めています。そのためにも、職員が健康で安心して職務に専念できる環境づくりが必要です。

組合職員互助会は、地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、組合職員互助会設置条例による職員の相互共済や福祉の増進に取組むための組織です。

なお、職員互助会の事業実施にあたっては、「負担金（公費）」・「互助会費（掛金）」の区分を明確にして適切な運営に努めています。

①財源区分における基本的な考え方

【給付関係等】

- ・個人に還元されるものは、互助会費（掛金）を基本とする。

【福利厚生活動促進助成等】

- ・福利厚生責務と考えられるものは、負担金（公費）を基本とする。
- ・職員の保健、元気回復に関するものは、会費1：負担金1を基本とする。

②主な財源等（令和3年度）

会 費	6,501,041 円 (給料・報酬の 5/1000)
負担金	2,683,093 円 (給料×2.11/1000)

③令和3年度事業（総事業費 9,235 千円）

給付事業	・一般給付（出産祝金、傷病見舞金、弔慰金等） ・湖南広域行政組合職員等弔意事業受託業務 ・有料駐車場利用助成 ・儀礼服貸出他
厚生事業	・健康サポート事業（予防接種および人間ドック助成）
体育事業	・健康増進物品購入に伴う助成 ・体育クラブ助成
文化教養事業	・機関紙発行 ・教養図書配布 ・資格取得および自己啓発セミナー等助成
貸付事業	・普通貸付

令和3年度における公平委員会の業務状況の報告書

湖南広域行政組合公平委員会

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度該当無し

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和3年度該当無し